

社会福祉法人長和福祉会 介護職員特定処遇改善加算に係る情報公開

①特定加算の取得状況

R2.4.1 現在、法人全事業所「介護職員特定処遇改善加算 I を算定

②賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む。）	資格取得支援制度を導入し、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等の受講料や研修費の全額補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、計画的に育成を行っています。
労働環境・処遇の改善	新人職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度導入	新入職員にはプリセプターを配置し、職場での個別で具体的な場面に応じた指導を行い、また相談しやすい職場環境での新人育成を行っています。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入	腰痛予防や介護負担の軽減を図るため、床走行用リフト等の介護機器の導入、スライディングボード、スライディングシートを用いたケアを行っています。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月のユニット会議や職場内会議、サービス担当者会議を開催し、情報を共有しています。法人理事長、各部署の責任者が参加する所属長会議においても、情報交換、問題提起することにより、職場内環境やケアの改善に努めています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	各種マニュアル、事故対応マニュアル等を作成し、事故・トラブルへの防止に努めるとともに、責任の所在を明確化するなど適切に対応する仕組みを整えています。
その他	非正規職員から正職員への転換	非正規職員から正職員への転換を奨励しています。
	職員の増員による業務負担の軽減	介護補助職員を採用し、業務分担を行い専門的な介護は介護職員が行うことで業務負担の軽減を図っています。